

平成 28 年 9 月

保護者 各位

徳山工業高等専門学校
学生課長 大谷 昌弘
【公印省略】

学校感染症による出席停止の手続きについて

謹啓 秋晴の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、本校の教育につきましては、平素から格別のご関心を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、インフルエンザ等の「学校保健安全法」および「学校保健安全法施行規則」で定められた学校感染症と診断された場合、本人の健康回復と周囲への感染防止のため、医師が感染のおそれがないと認めるまでの期間、出席停止となります。この場合、公認の欠席として出席の取扱いとしますので、下記のとおり、報告と書類の提出をお願いいたします。

敬具

記

1. 学校感染症と診断されたら、速やかに学級担任（もしくは学生課教務係）へ連絡する
 2. 別紙1「登校（治癒）証明書」を医療機関で記入してもらう
※各医療機関の様式でも証明書の発行は可能ですが、一般に有料です。また、本校の様式であっても医療機関によっては有料になる場合もあります。
 3. 医師の許可により登校する際には、別紙1「登校（治癒）証明書」と「欠席届」（第10号様式）を学級担任に提出する
- ◆「登校（治癒）証明書」および「欠席届」の様式は、学生談話室の書類棚にもあります。

お問い合わせ先

●疾患等に関すること

学生課学生係（保健室） 電話 0834-29-6340

●出席停止の手続きに関すること

学生課教務係 電話 0834-29-6232

主治医 殿

徳山工業高等専門学校長

「登校（治癒）証明書」記入のお願い

下記「登校（治癒）証明書」にご記入いただきますようお願い申し上げます。

【登校（治癒）証明書】

1. 学生氏名 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者は、以下の疾患による他への感染の恐れがないので、登校を認めます。

2. 疾患名（疑いを含む） 該当するものに○を付けてください

インフルエンザ・百日咳・麻しん・流行性耳下腺炎・風しん・水痘・咽頭結膜熱・
結核・髄膜炎菌性髄膜炎
コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症・腸チフス・パラチフス・
流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎・
その他（ _____ ）

3. 出席停止期間

上記疾患により、平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日より平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで
出席停止が妥当であったことを認めます。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名

医 師 名

印

保護者（または学生）記入欄

学科・学年・組・番号

工学科 _____ 年 _____ 組 _____ 番

学生氏名

※医師の許可により登校する際には、上欄の記入を主治医に依頼し、登校時に「欠席届」とともに学級担任
に提出してください。

※B5の半分のサイズを添付する

学級担任

第10号様式

欠席、欠課、遅刻、早退届

平成 年 月 日

徳山工業高等専門学校 殿

学科 学年 組 番

氏 名
現 住 所
保証人氏名
(保護者)

下記のとおり

{ した }
{ したい } のでお届けします。

記

理 由

期 間 平成 年 月 日 (曜) 第 時限より
平成 年 月 日 (曜) 第 時限まで

日間 時限

科目等

(備考) 引続き1週間以上欠席のときは医師の診断書添付。長期欠席
以外の場合は、保証人の署名捺印を要しない。